



平成27年11月1日より規約改定及び規約変更を致します。

ノークレーム対象車両の規程が変更となります。

15. 第十一章の〔Ⅱ〕 裁定(クレーム)規程 第5条(非クレーム対象) 9項以降の改定 **抜粋**

	現行規約	平成27年11月1日～ 規約改定後、ノークレームとなる内容
	9. 書類等での確認が可能なクレームについては、クレーム申請前および申請中に名義変更等の登録	9. クレーム申請前または申請中に、アライAAの確認をせず名義変更等の登録行為をした場合
①機関・機構系：	初年度登録から15年以上経過した車両 (搬出後：ノークレーム 搬出前：全て対応 走行距離により値引一律金額設定あり)	初年度登録から12年以上経過した車両 (搬出・未搬出問わず)
電装系：	初年度登録から10年以上経過した車両はノークレーム	初年度登録より7年以上経過した車両 (搬出・未搬出問わず)
②成約金額	200,000円未満 (搬出不能の場合はクレーム対応)	「中型Ⅰ」 = 成約金額300,000円未満 「中型Ⅱ」 = 成約金額500,000円未満 「大型」以上 = 成約金額500,000円未満
③機関・機構系	小型・中型Ⅰ = 40万キロ以上、 中型Ⅱ = 70万キロ以上、 大型 = 100万キロ以上走行した車両 搬出前：クレーム対応 搬出後：ノークレーム	中型Ⅰ = 20万キロ以上、 中型Ⅱ = 50万キロ以上、 大型以上 = 80万キロ以上走行した車両(搬出・未搬出問わず)
④メーター改ざん車、 走行不明車：	機関・機構系 搬出前：クレーム対応 搬出後：ノークレーム対応	機関・機構系 (搬出・未搬出問わず)

トラックノークレーム車両 (機関・機構・電装系)

- (1) 「中型Ⅰ」 = 成約金額300,000円未満、走行距離200,000km以上(走行不明、メーター改ざん含む)
- (2) 「中型Ⅱ」 = 成約金額500,000円未満、走行距離500,000km以上(走行不明、メーター改ざん含む)
- (3) 「大型」以上 = 成約金額500,000円未満、走行距離800,000km以上(走行不明、メーター改ざん含む)

※詳細につきましては、
アライオートオークションのホームページより
ご確認をお願い致します。

